

南牧村特定地域生活排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 南牧村

事 業 名 : 南牧村特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (26年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	14,625人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区域(南牧村全域)		
処理場数	合併処理浄化槽 設置基数 316基(令和3年度末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	人槽別月額定額制				
業務用使用料体系の 概要・考え方	無				
その他の使用料体系の 概要・考え方	無				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	5人槽	3,630円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	5人槽	3,630円
	6人槽	4,070円		6人槽	4,070円
	7人槽	4,400円		7人槽	4,400円
	10人槽	5,170円		10人槽	5,170円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名(生活排水特別会計支弁職員は0人)
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の保守点検及び清掃業務
	イ 指定管理者制度	活用していない
	ウ PPP・PFI	活用していない
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用していない
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していない

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

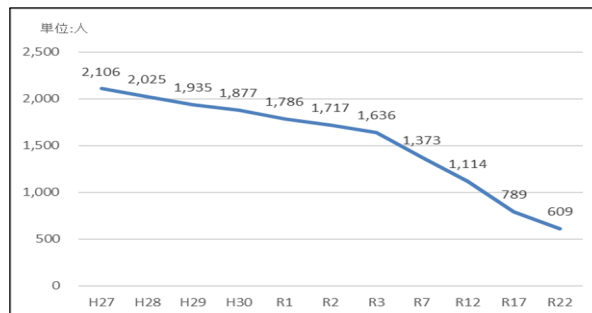
別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

- ・人口減少に伴い処理区域内人口も減少をしますが、本村は合併処理浄化槽のため使用基数は横ばいと推測します。
- ・H27～R3までの人口は決算統計の数値
- ・R7以降の給水人口は「第五次南牧村総合計画(2021～2030)」の人口推移を基に予測。

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R7	R12	R17	R22
人口(人)	2,106	2,025	1,935	1,877	1,786	1,717	1,636	1,373	1,114	789	609



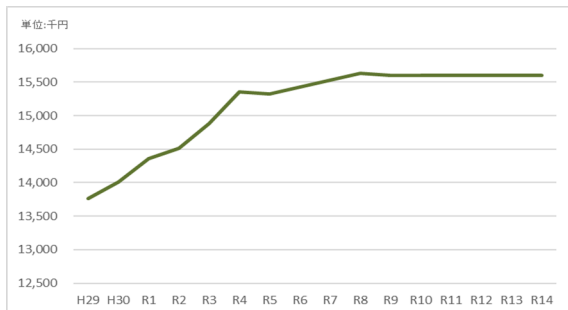
(2) 有収水量の予測

浄化槽の設置は年間7基を見込んでいるが、人口の減少及び空き家の増加に伴う使用の休止等が考えられるため、有収水量は横ばいで推移すると見込んだ

(3) 使用料収入の見通し

浄化槽設置基数は年間7基見込んでいるが、人口の減少及び空き家の増加に伴い、浄化槽使用の休止等が考えられるため使用料は横ばいで推移すると見込んだ。

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
料金収入(千円)	13,766	14,005	14,355	14,516	14,886	15,357	15,328	15,428	15,528	15,628	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600



(4) 施設の見通し

平成9年度から供用を開始し令和3年度末で316基の浄化槽を設置したが、今後は単独浄化槽、汲取り式からの転換による設置で年間7基を見込んだところであるが、人口減少及び空き家の増加に伴い使用休止の浄化槽が増えてくることが見込まれる。生活排水処理施設整備計画策定マニュアルでは、浄化槽の耐用年数は30年程度とされている。供用開始して26年を経過することにより今後は修繕費の増加が見込まれるが、適正な使用の周知及び維持管理を図っていききたい。

(5) 組織の見通し

- ・振興整備部 振興整備課 水道係:2名
- ・維持管理業務は既に民間へ委託しているが、引き続き業務体制を検討し事務の効率化を図る必要がある。

3. 経営の基本方針

「南牧村生活排水処理計画」では 自然環境、生活環境の保全を行い、「清流のよみがえる南牧川」を目標としているなかで、合併処理浄化槽の設置の推進及び設置後の適正な維持管理を行い生活排水対策に取り組んでいるところであるが、人口の減少、空き家の増加により使用者の減少が予測されるが、将来にわたって持続的・安定的・効率的に事業を進め健全な事業運営を図っていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	浄化槽の計画的整備及び維持管理費
---	---	------------------

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。
<取組例>

- ・投資の目標に関する事項 …… 浄化槽の設置については、今までの実績を基に年間7基程度の設置を見込んだが、人口減少、空き家の増加に伴い使用する浄化槽は横ばい状態とした。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 …… 浄化槽のためなし
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項 …… 現在は検討していない。
- ・投資の平準化に関する事項 ……
- ・民間の活力の活用に関する事項 …… 維持管理や事務の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用について情報収集に努める。
- ・その他 …… 施設の老朽化に伴い修繕等の増加が見込まれるが保守点検において早期発見、早期対応を行いたい。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	補助金、企業債の活用及び使用料、繰入金等による収入での運営
---	---	-------------------------------

- ・財源の目標に関する事項 …… 補助事業に伴う国庫・県費補助金及び起債借入を計画し実施。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 …… 使用料は新規設置分の増はあるが、休止に伴う収入減があるため使用料収入は微増と見込んだ。使用料については経営状況の推移を適切に把握したうえで検討も必要である。
- ・企業債に関する事項 …… 国庫補助事業の対象にならない時期があったが、令和4年度より起債借入を適用し計画した。
- ・繰入金に関する事項 …… 一般会計からの繰入金を算定している。
- ・資産の有効活用に関する事項 …… 活用できる資産は特になし
- ・その他

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目	標	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の活力の活用に関する事項 …… 現段階では未検討である。 ・職員給与費に関する事項 …… 水道係内で業務兼務のため支出していない。 ・動力費に関する事項 …… 浄化槽のためなし。 ・薬品費に関する事項 …… 該当なし。 ・修繕費に関する事項 …… 老朽化に伴い修繕費の増加が見込まれるため予算計上。 ・委託費に関する事項 …… 浄化槽の維持管理を民間に委託している。収支計画の費用は現在の委託状況にて算定 ・その他 …… なし
---	---	--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	群馬県で策定中の「群馬県汚水処理計画」では広域化・共同化を検討しているが、周辺自治体とは地形的、圏域的にも適していないため、検討はしていない。
投資の平準化に関する事項	浄化槽の新規設置を計画的に進め、投資への平準化を図りながら進める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	浄化槽の老朽化により修繕費の増加が想定される。 事業全体の推移を適切に把握し、使用料についての検討も必要と考えらえる。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	保守点検等の維持管理にて、早期発見、早期対応を行い修繕費の抑制を図りながら取り組む。
委託費に関する事項	今後も民間委託で行う予定だが、委託料の妥当性などを検討し事業費の削減に取り組む。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略策定後、策定内容の実効性を確認するうえで『PDCAサイクル』(Plan/計画、Do/実行、Check/検証、Action/改善)による計画の見直しが重要である。 年度ごと、決算書及び経営比較分析表であらわされた各種指数を分析し、経営の基本方針に挙げた項目の進捗の確認評価を行って、取り組みが芳しくない場合や期待した成果が得られない場合には、策定して手法や計画の変更を検討していく必要がある。 経営戦略は、令和7年度に改定を行い、その後も必要に応じて見直しを実施する。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	17,152	18,184	18,919	19,389	19,392	19,518	19,583	19,305	19,230	19,171	19,126	19,088
	(1)	営 業 収 益 (B)	14,516	14,886	15,057	15,328	15,428	15,528	15,628	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
		ア 料 金 収 入	14,516	14,886	15,057	15,328	15,428	15,528	15,628	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
	(2)	営 業 外 収 益	2,636	3,298	3,862	4,061	3,964	3,990	3,955	3,705	3,630	3,571	3,526	3,488
		ア 他 会 計 繰 入 金	2,636	3,298	3,862	4,061	3,964	3,990	3,955	3,705	3,630	3,571	3,526	3,488
		イ そ の 他												
	2	総 費 用 (D)	17,152	18,184	18,919	19,389	19,392	19,518	19,583	19,305	19,230	19,171	19,126	19,088
	(1)	営 業 費 用	16,214	17,343	18,163	18,716	18,790	18,990	19,130	18,930	18,930	18,930	18,930	18,930
		ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	16,214	17,343	18,163	18,716	18,790	18,990	19,130	18,930	18,930	18,930	18,930	18,930
	(2)	営 業 外 費 用	938	841	756	673	602	528	453	375	300	241	196	158
		ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	938	841	756	673	602	528	453	375	300	241	196	158
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)													
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	12,199	9,790	8,436	11,410	10,652	10,734	11,014	11,418	10,842	10,134	9,957	9,961
	(1)	地 方 債 うち 資 本 費 平 準 化 債			1,800	2,900	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	(2)	他 会 計 補 助 金	10,949	8,908	4,839	4,364	4,395	4,477	4,757	5,161	4,585	3,877	3,700	3,704
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,250	882	1,797	4,146	3,657	3,657	3,657	3,657	3,657	3,657	3,657	3,657
	(6)	工 事 負 担 金												
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	12,199	9,790	8,436	11,410	10,652	10,734	11,014	11,418	10,842	10,134	9,957	9,961
	(1)	建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費	6,567	5,071	3,630	7,108	6,271	6,271	6,271	6,271	6,271	6,271	6,271	6,271
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	5,632	4,719	4,806	4,302	4,381	4,463	4,743	5,147	4,571	3,863	3,686	3,690
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5)	そ の 他												
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)													

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	75.3	79.4	79.7	81.8	81.6	81.4	80.5	79.0	80.8	83.2	83.8	83.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	14,516	14,886	15,057	15,328	15,428	15,528	15,628	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	46,536	41,817	38,810	37,408	35,626	33,763	31,619	29,072	27,100	25,837	24,751	23,660

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	2,636	3,298	3,862	4,061	3,964	3,990	3,955	3,705	3,630	3,571	3,526	3,488
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	2,636	3,298	3,862	4,061	3,964	3,990	3,955	3,705	3,630	3,571	3,526	3,488
資 本 的 収 支 分	10,949	8,908	4,839	4,364	4,395	4,477	4,757	5,161	4,585	3,877	3,700	3,704
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	10,949	8,908	4,839	4,364	4,395	4,477	4,757	5,161	4,585	3,877	3,700	3,704
合 計	13,585	12,206	8,701	8,425	8,359	8,467	8,712	8,866	8,215	7,448	7,226	7,192

経営比較分析表（令和3年度決算）

群馬県 南牧村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	36.16	100.00	3,630

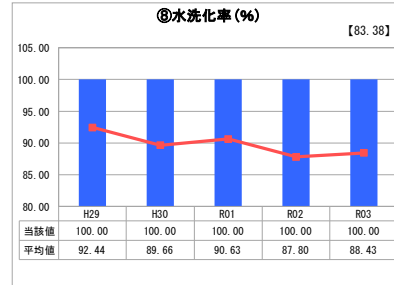
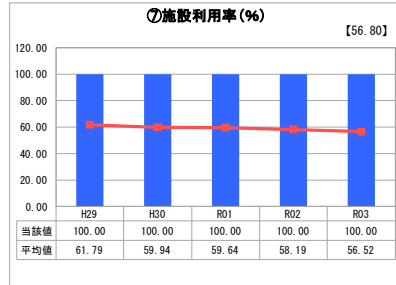
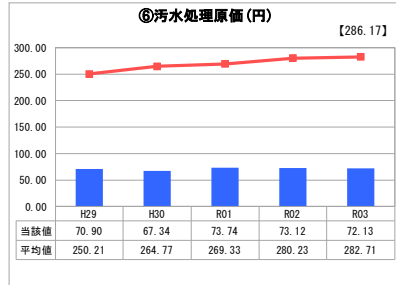
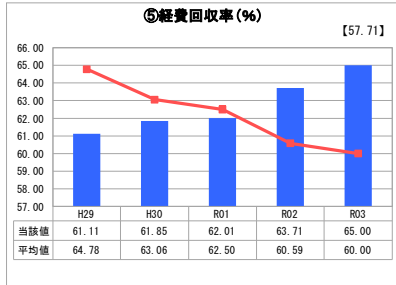
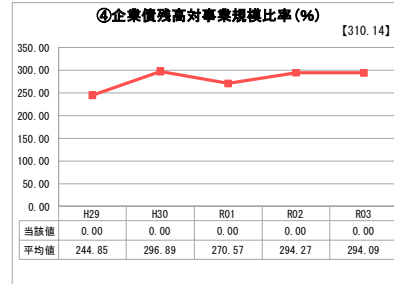
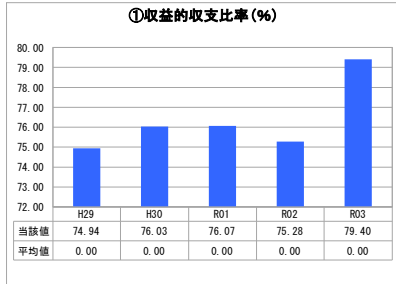
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,636	118.83	13.77
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
585	0.04	14,625.00

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①使用料収入等が増となり前年度に対して比率が上昇した。引き続き経営改善に向けて努力を図っていききたい。
 ②企業債については、一般会計にて負担しており、引き続き一般会計で対応していきます。
 ③浄化槽経費回収率は右肩上がりであるが、汚水処理に係る費用を使用料以外の収入で賄っているため、住宅の改築等に併し浄化槽の設置があるため、使用料収入の増加が期待できる。
 ④汚水処理原価は70円前後で推移している。浄化槽の新規設置もあるが休止もあるため、総体的に大きな変動が見受けられない。
 ⑤施設利用率は、ここ5年間は100%であり、適正規模であると思われる。
 ⑥水洗化率は、ここ5年間は100%であり公共用水域の水質保全が保たれている。

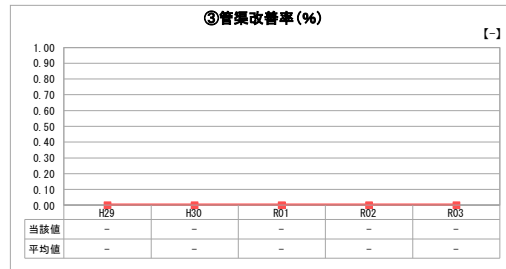
2. 老朽化の状況について

③管渠改善率 該当数値なしである。
 本村では、平成9年度より合併処理浄化槽を設置し20年以上が経過した浄化槽が多くなってきている。ここ数年は、修繕する浄化槽も増えてきているので、今後の対策の検討が必要となる。

全体総括

村の施策として、空き家を改修して移住希望者に紹介する活動に力を入れる。改築に伴い合併処理浄化槽の設置が期待される。一方では設置済み住宅が空き家になり、その影響で使用料収入が減少となることが考えられるので、その対策についても検討していきたい。今後も浄化槽の設置の普及を図り、南牧川の水質保全を努めていきたい。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。